

「滋賀県CO₂ネットゼロ社会づくりの推進に関する条例」に基づく

**事業者行動計画書および報告書
作成マニュアル**

令和6年3月

滋 賀 県

目次

第1章 事業者行動計画書制度の概要	1
1. 制度改正の背景	1
2. 計画書制度の体系	2
3. 計画書制度の対象となる事業所	3
3. 1 義務対象となる事業者の該当要件	3
3. 2 義務対象事業者以外の事業者による任意提出（条例第27条第1項）	3
3. 3 排出量の算定対象となる事業活動	5
4. 計画書制度の手続きの流れ	6
5. 計画書等の提出	7
5. 1 計画書等の作成・提出の単位	7
5. 2 計画書等の記載内容・作成様式	7
5. 3 提出方法および提出先	8
5. 4 提出期限	8
6. 計画書等の公表	9
7. 計画の立案と推進に向けた支援	10
8. 計画書記載事項の変更および事業所の廃止	11
8. 1 計画書の内容の変更	11
8. 2 計画書に記載された氏名等に係る変更	11
8. 3 事業所の廃止	11
第2章 事業者行動計画書・報告書の作成	12
1. 提出書類の概要	12
2. 事業者行動計画書・報告書の作成	13
2. 1 規則 別記様式第1号	13
2. 2 標準様式第1号（第1面）	16
2. 3 標準様式第1号（第2面）	19
2. 4 標準様式第1号（第3面）	25
2. 5 標準様式第1号（第4面）	27
2. 6 標準様式第1号（第5面）	31
2. 7 標準様式第1号（第6面）	36
第3章 エネルギー起源二酸化炭素排出量の算定方法（任意提出事業者の方用）	37
第4章 事業者行動計画書（変更計画書）・報告書に係るチェックリスト	40

<関連法令に係る記載について>

このマニュアルで使用する関連法令は、次のとおり略称で記載している場合があります。

「省エネ法」：エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律（昭和 54 年法律第 49 号）

「温対法」：地球温暖化対策の推進に関する法律（平成 10 年法律第 117 号）

「条例」：滋賀県CO₂ネットゼロ社会づくりの推進に関する条例（令和 4 年滋賀県条例第 7 号）

「規則」：滋賀県CO₂ネットゼロ社会づくりの推進に関する条例施行規則（令和 4 年滋賀県規則第 10 号）

「指針」：CO₂ネットゼロ社会づくり指針（令和 4 年 4 月滋賀県告示第 125 号）

第1章 事業者行動計画書制度の概要

1. 制度改正の背景

二酸化炭素（CO₂）をはじめとする温室効果ガスの増加が引き起こす気候変動は、私たちの生活や経済産業活動を脅かす喫緊の課題となっており、世界的に対策が議論されています。

本県では、2050年までに県域からの温室効果ガス排出量を実質的にゼロにする目標を掲げ、令和4年3月に「滋賀県低炭素社会づくりの推進に関する条例」を全面改正し「滋賀県CO₂ネットゼロ社会づくりの推進に関する条例」としました。

条例では、単に温室効果ガスの排出量と吸収量の均衡を図ることに取り組むだけでなく、この取組を通じて、技術革新やビジネスチャンスをつ捉えた県内経済の活性化、エネルギーの地産地消によるレジリエンスの向上、より豊かで利便性の高い県民生活の実現など持続可能な社会づくりを進めることに主眼を置いています。

事業者は、温室効果ガスの主要な排出源である一方、提供する製品・サービスにより、暮らしや社会に大きな影響を与えるため、CO₂ネットゼロ社会づくりに大きな役割を担うことができる存在です。このため、条例の「事業者行動計画書制度」では、自社で排出する温室効果ガスを削減するための取組と併せて、事業活動により提供する製品・サービスにより社会全体において温室効果ガスの排出削減に貢献する取組についても記載を求め水平展開を図ってきました。

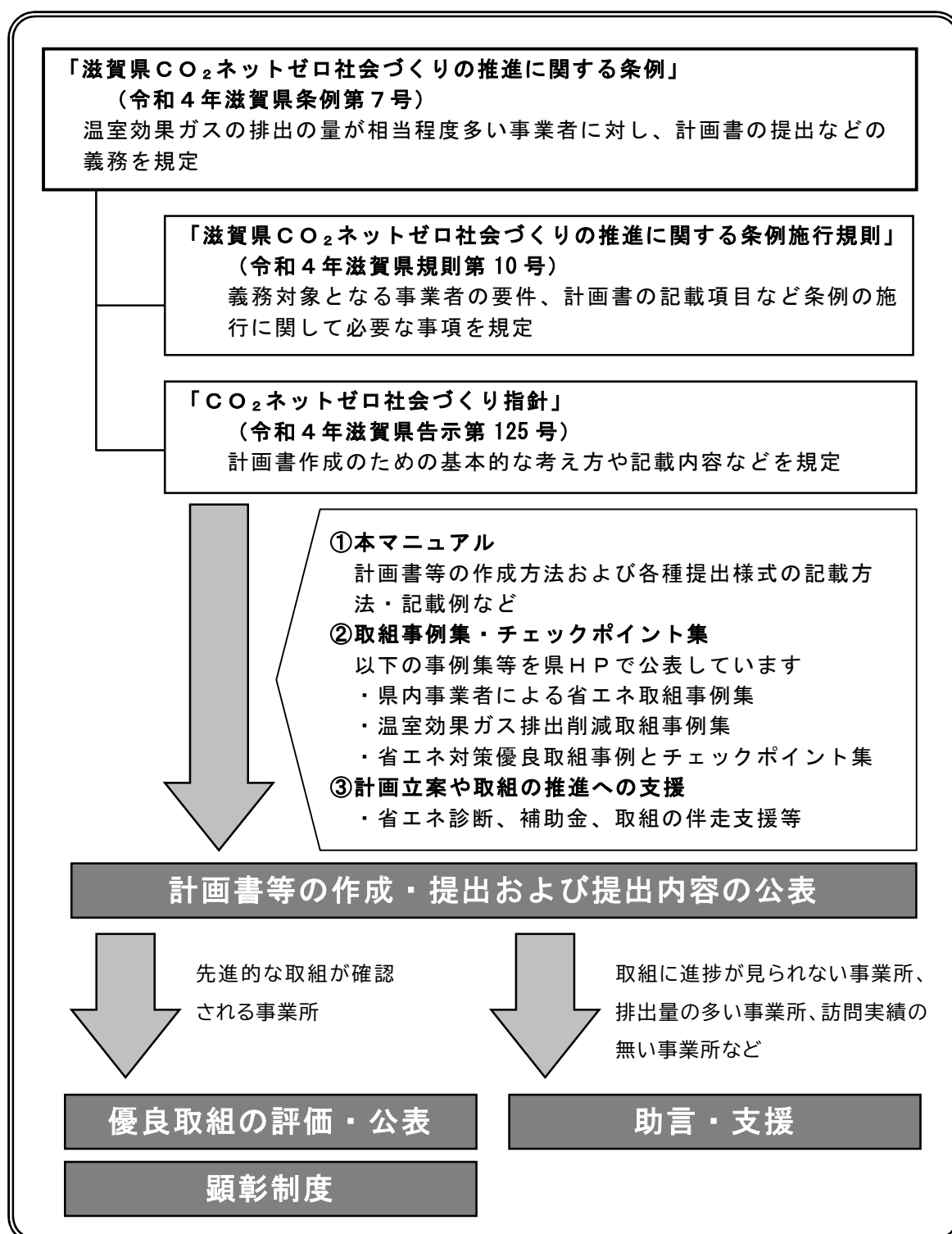
昨今では、グローバルに展開する企業を中心に、自社の温室効果ガス排出量を削減するだけでなく、材料や部品の調達、製品の使用段階など提供する製品やサービスのライフサイクル全体での排出量の見える化を求める動きや、電力調達や従業員の移動等にまで範囲を広げ、サプライチェーン全体での排出量削減を求める動きも活発になってきています。また、金融機関の融資先の選定基準に気候変動に対する取組状況等が加わるケースも見られ、脱炭素に向けて積極的に取組を進めることが大きな宣伝効果となる一方、取り組まないことが資金調達や取引先拡大の面で不利益を被る可能性も出てきています。

このような世界の動向を踏まえ、今般の条例改正に併せ、「事業者行動計画書制度」に、再生可能エネルギー（熱・電気）の利活用促進の観点を追加するとともに、提出された報告書の公表等を通じて「CO₂ネットゼロ社会づくり」に積極的な企業の「見える化」を進めることで、県内企業へのESG投資やグリーン投融資の促進を図るための運用の改善を行います。

2. 計画書制度の体系

本制度は、「滋賀県CO₂ネットゼロ社会づくりの推進に関する条例」を根拠とし、その細則を定めた「滋賀県CO₂ネットゼロ社会づくりの推進に関する条例施行規則」、事業活動における取組を進めるための参考となる事項を定めた「CO₂ネットゼロ社会づくり指針」などから構成されています。

※以下このマニュアルにおいて、「事業者行動計画書」は「計画書」、「事業者行動報告書」は「報告書」、「事業者行動計画書」と「事業者行動報告書」の両方を示す場合は「計画書等」と略して記載します。



3. 計画書制度の対象となる事業所

3. 1 義務対象となる事業者の該当要件

本制度の対象となる事業者の該当要件は、規則第7条第1号または第2号のいずれかに該当する事業者で、以下に示す①または②のいずれかの規模の事業者が対象となります。

①規則第7条第1号に該当する事業者

原油換算エネルギー使用量の前年度の合計量が 1,500kL 以上の事業所が本制度の対象になります。計算方法、事業所の対象の範囲の考え方などについて4ページに例を示しますが、省エネ法に準じるものとなります。

②規則第7条第2号に該当する事業者

エネルギー起源CO₂以外の温室効果ガスのうち、いずれかの物質の排出量の前年度（HFC、PFC、SF₆、NF₃については前年）の排出量が3,000t-CO₂以上の事業所であって、常時使用する従業員の数が21人以上の事業所が本制度の対象になります。

なお、温室効果ガスごとに対象の有無を判断し、対象要件に該当するガスは全てが報告の対象となります。計算方法、事業所の対象の範囲の考え方などについて4ページに例を示しますが、温対法に準じるものとなります。

3. 2 義務対象事業者以外の事業者による任意提出（条例第27条第1項）

上記の事業者以外の事業所であっても、計画書を提出することができます（任意による提出）。なお、計画書を提出した事業者は、毎年度報告書を提出することが必要となります。

表 対象要件の概要

対象要件	算定期間	算定方法
①工場等における原油換算エネルギー使用量が1,500kL以上の事業所	計画開始年度の前年度1年間 (4月1日～翌年3月31日)	省エネ法で規定する算定方法に準じ算定
②エネルギー起源CO ₂ を除くいずれかの物質の温室効果ガス排出量が3,000 t-CO ₂ 以上の事業所*	—	—
非エネルギー起源CO ₂ メタン(CH ₄) 一酸化二窒素(N ₂ O)	計画開始年度の前年度1年間 (4月1日～翌年3月31日)	該当する物質ごとに温対法で規定する算定方法に準じ算定
ハイドロフルオロカーボン類(HFC) パーフルオロカーボン類(PFC) 六ふっ化硫黄(SF ₆) 三ふっ化窒素(NF ₃)	計画開始年度の前年(暦年)の1年間(1月1日～12月31日)	

*常時使用する従業員の数が21人以上の事業者が有する事業所

対象事業者となる具体例①

要提出 対象事業所

(県内の対象要件規模以上の事業所)



A社 大津本社ビル
年間エネルギー使用量
原油換算2,600kL

要提出 対象事業所

(県内の対象要件規模以上の事業所)



B社 草津工場
年間のメタン排出量
3,200t-CO₂

要提出 対象事業所

(県内の対象要件規模以上の事業所)



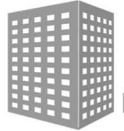
C社 スーパー(テナント)
年間エネルギー使用量
原油換算1,600kL

対象事業者となる具体例②

F社 米原事業所

G工場

年間エネルギー使用量
原油換算 15,500kL



F社 米原事業所

H工場

年間エネルギー使用量
原油換算 3,200kL



計画書

道路を隔てた自社工場に
電気・蒸気等エネルギーの
供給を含め一体的に管理

⇒G工場とH工場とをまとめて
計画を策定し提出が可能

※一体的に管理していない場
合は事業所ごとに策定してくだ
さい。

対象事業者とならない具体例

提出
不要

対象外事業所

(対象要件の規模未満)

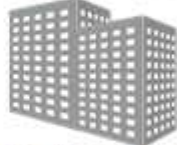


D社 長浜研究所
年間エネルギー使用量
原油換算 800kL

提出
不要

対象外事業所

(滋賀県外の事業所)



E社 大阪本店
年間エネルギー使用量
原油換算 4,800kL

対象要件の規模を下回る
事業所や、県外の事業所は
対象外となります。

※なお、県内に事業所がある
事業者については、対象
要件の規模未満であって
も任意による計画書等の
提出が可能です。

3. 3 排出量の算定対象となる事業活動

事業者の温室効果ガスの排出を伴う事業活動として算定対象とするものは温対法における算定対象と同じです。具体的な対象活動、算定方法・排出係数については、環境省ホームページ掲載の「温室効果ガス排出量 算定・報告・公表制度」※をご覧ください。

※環境省「温室効果ガス排出量 算定・報告・公表制度」<https://ghg-santeikohyo.env.go.jp>

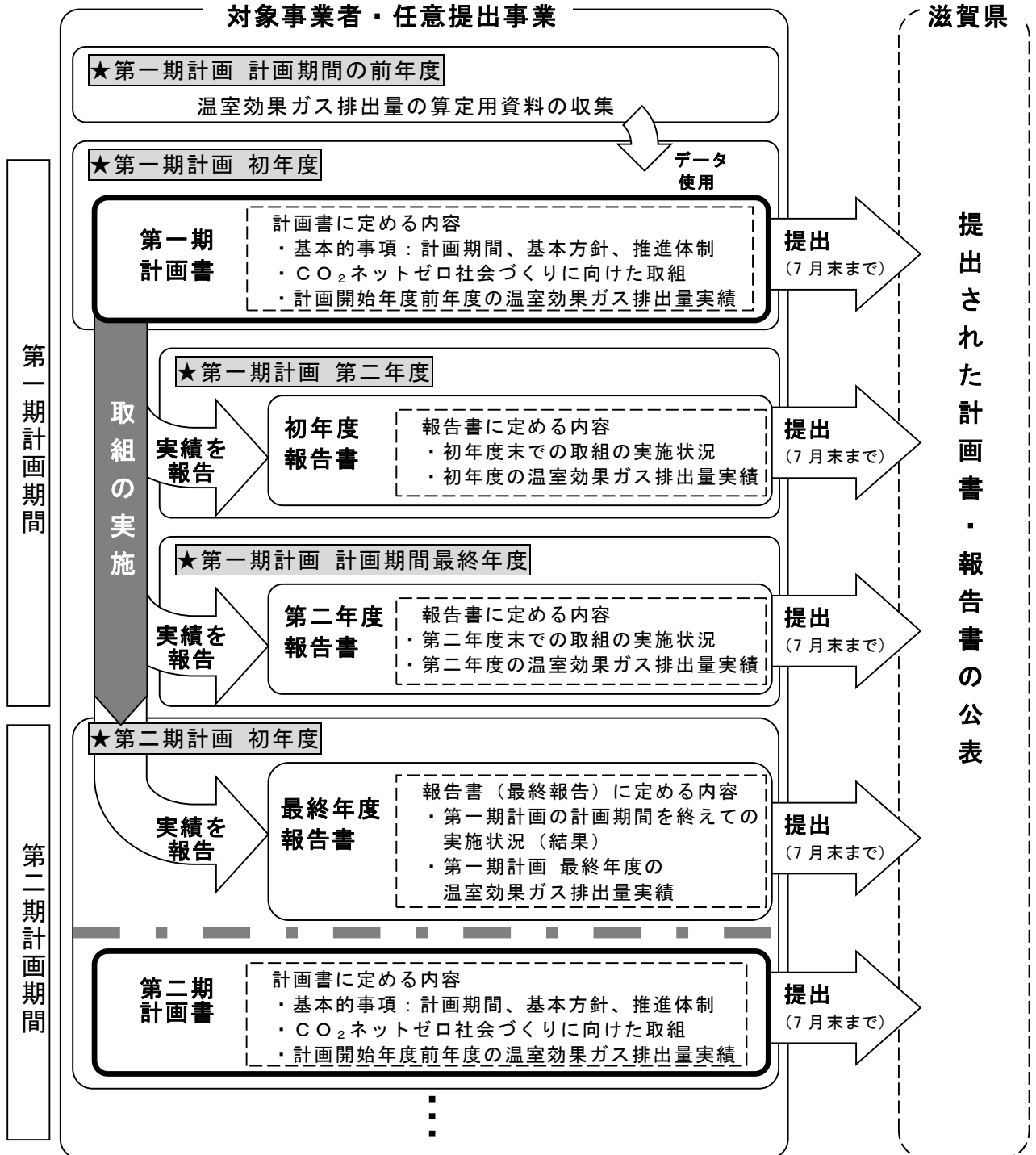
排出量の算定対象となる事業活動一覧

エネルギー起源CO ₂	一酸化二窒素(N ₂ O)
都市ガスの使用	燃料の使用
燃料の使用	木炭の製造
他人から供給された電気の使用	原油又は天然ガスの性状に関する試験の実施
他人から供給された熱の使用	原油又は天然ガスの生産
	アジピン酸等の製造
	麻酔剤の使用
	半導体素子等の製造
	家畜の排せつ物の管理
	耕地における肥料の使用
	耕地における農作物の残さの肥料としての使用
	林地における肥料の使用
	農業廃棄物の焼却
	堆肥の生産
	廃棄物の焼却
	工場廃水の処理
	下水、し尿等の処理
非エネルギー起源CO ₂	ハイドロフルオロカーボン類(HFC)
石炭の生産	クロロジフルオロメタンの製造
原油又は天然ガスの試掘	ハイドロフルオロカーボンの製造
原油又は天然ガスの性状に関する試験の実施	マグネシウム合金の鑄造
原油又は天然ガスの生産	半導体素子等の製造におけるHFC又はPFCの使用
原油の輸送	冷凍空気調和機器の製造におけるHFCの封入
地熱発電施設における蒸気の生産	業務用冷凍空気調和機器の使用開始におけるHFCの封入
セメントの製造	業務用冷凍空気調和機器の整備におけるHFCの回収及び封入
生石灰の製造	家庭用電気冷蔵庫等HFC封入製品の廃棄におけるHFCの回収
ソーダ石灰ガラスの製造	プラスチック製造における発泡剤としてのHFCの使用
炭酸塩の使用	噴霧器の製造におけるHFCの封入
アンモニアの製造	噴霧器の使用
シリコンカーバイドの製造	溶剤等の用途へのHFCの使用
カルシウムカーバイドの製造	
二酸化チタンの製造	パーフルオロカーボン類(PFC)
ソーダ灰の製造	パーフルオロカーボンの製造
エチレン等の製造	半導体素子等の製造におけるPFC、HFC又はNF ₃ の使用
カルシウムカーバイドを原料としたアセチレンの使用	光電池の製造におけるPFCの使用
電気炉における炭素電極の使用	溶剤等の用途へのPFCの使用
鉄鋼の製造における鋳物の使用	鉄道事業又は軌道事業用整流器の廃棄
鉄鋼の製造において生じるガスの燃焼(フレアリング)	
潤滑油等の使用	六ふっ化硫黄(SF ₆)
非メタン揮発性有機化合物(NMVOOC)を含む溶剤の焼却	六ふっ化硫黄の製造
ドライアイスの製造	マグネシウム合金の鑄造
ドライアイスの使用	半導体素子等の製造におけるSF ₆ の使用
炭酸ガスのボンベへの封入	変圧器等電気機械器具の製造及び使用の開始におけるSF ₆ の封入
炭酸ガスの使用	変圧器等電気機械器具の使用
耕地における肥料の使用	変圧器等電気機械器具の点検におけるSF ₆ の回収
廃棄物の焼却	変圧器等電気機械器具の廃棄におけるSF ₆ の回収
	粒子加速器の使用
	三ふっ化窒素(NF ₃)
	三ふっ化窒素の製造
	半導体素子等の製造におけるNF ₃ の使用
メタン(CH ₄)	
燃料の使用	
コークスの製造	
電気炉における電気の使用	
石炭の生産	
木炭の製造	
原油又は天然ガスの試掘	
原油又は天然ガスの性状に関する試験の実施	
原油又は天然ガスの生産	
原油の輸送	
原油の精製	
天然ガスの輸送	
都市ガスの製造	
都市ガスの供給	
地熱発電施設における蒸気の生産	
エチレン等の製造	
家畜の飼養(消化管内発酵)	
家畜の排せつ物の管理	
稲作	
農業廃棄物の焼却	
廃棄物の埋立処分	
堆肥の生産	
廃棄物の焼却	
工場廃水の処理	
下水、し尿等の処理	

4 計画書制度の手続きの流れ

計画書の提出等に係るスケジュールは、次のとおりです。

計画期間を3年と設定し計画書を作成・提出していくケース



備考 任意で提出されている事業者が計画期間の途中で義務対象の事業者となった場合は、既に提出された計画書をもって、提出義務は果たされていることとなります。

5. 計画書等の提出

5. 1 計画書等の作成・提出の単位

対象となる事業所を有する事業者は、事業所ごとに計画書等の作成を行ってください。提出も原則として事業所ごととします。

5. 2 計画書等の記載内容・作成様式

計画書等は以下に示す内容について記入してください。記入する様式については、規則に定める様式以外は、標準様式として示しています。標準様式については、必ずしもこれにこだわる必要はなく、条例で定める項目の記載があれば、これまで事業者で作成している様式など、他の様式で提出していただいても差し支えありません。

【計画書に記入する内容・作成様式】	
基本的事項	
■事業所の概要、計画期間	・・・(規則別記様式第1号)
■基本的な方針、推進体制、これまでの取組	・・・(標準様式第1号(第1面))
取組内容	
■自らの温室効果ガス排出量の削減に向けた取組	・・・(標準様式第1号(第2面))
■再生可能エネルギー等の利用に関する取組	・・・(標準様式第1号(第3面))
■事業活動を通じた他者の温室効果ガスの排出削減により CO ₂ ネットゼロ社会づくりに貢献する取組	・・・(標準様式第1号(第4面))
■その他のCO ₂ ネットゼロ社会づくりに向けた取組	・・・(標準様式第1号(第5面))
その他の事項	
■担当者連絡先	・・・(標準様式第1号(第6面))
■ <u>エネルギー使用量等の内訳書(※)</u>	
【報告書に記入する内容・作成様式】	
基本的事項	
■事業所の概要、報告対象年度	・・・(規則別記様式第1号)
■基本的な方針、推進体制、これまでの取組	・・・(標準様式第1号(第1面))
取組内容	
■自らの温室効果ガス排出量の削減に向けた取組実績	・・・(標準様式第1号(第2面))
■再生可能エネルギー等の利用に関する取組実績	・・・(標準様式第1号(第3面))
■事業活動を通じた他者の温室効果ガスの排出削減により CO ₂ ネットゼロ社会づくりに貢献する取組実績	・・・(標準様式第1号(第4面))
■その他のCO ₂ ネットゼロ社会づくりに向けた取組実績	・・・(標準様式第1号(第5面))
その他の事項	
■担当者連絡先	・・・(標準様式第1号(第6面))
■ <u>エネルギー使用量等の内訳書(※)</u>	
■事業者行動計画書(変更計画書)・報告書チェックシート	・・・(標準様式第1号(別紙2))

※ 義務提出事業者は、国の省エネ法・温対法・フロン法電子報告システム(E E G S)にて報告したものを出力の上、該当箇所(「指定-第2表」もしくは「特定-第2表」)を提出してください。

任意提出事業者は、「標準様式第1号(別紙1)」を提出してください。

5. 3 提出方法および提出先

計画書等は、事業所の所在地を所管する県の窓口へ、電子メールにて提出してください。

なお、規則別記様式および標準様式は、エクセルファイルになっています。集計の都合上、記入後もPDFファイルなどに加工せずに、エクセルデータのままでの提出をお願いします。（電子記録媒体を持参や郵送いただくことは、情報セキュリティの観点からお断りしています。）

表 提出先および問い合わせ先

事業所の所在地	提出先	住所 および メールアドレス	上段：電話番号 下段：FAX 番号
大津市、県外（県外の本社等で一括作成・提出する場合）	滋賀県 総合企画部 CO ₂ ネットゼロ推進課	〒520-8577 大津市京町四丁目 1-1	077-528-3090
		cg00@pref.shiga.lg.jp	077-528-4844
草津市、守山市、 栗東市、野洲市	滋賀県 南部 環境事務所	〒525-8525 草津市草津三丁目 14-75	077-567-5444
		de40@pref.shiga.lg.jp	077-564-1733
甲賀市、湖南市	滋賀県 甲賀 環境事務所	〒528-8511 甲賀市水口町水口 6200	0748-63-6134
		de41@pref.shiga.lg.jp	0748-63-6135
近江八幡市、東近江 市、日野町、竜王町	滋賀県 東近江 環境事務所	〒527-8511 東近江市八日市緑町 7-23	0748-22-7758
		de42@pref.shiga.lg.jp	0748-22-0411
彦根市、愛荘町、豊郷 町、甲良町、多賀町	滋賀県 湖東 環境事務所	〒522-0071 彦根市元町 4-1	0749-27-2255
		de43@pref.shiga.lg.jp	0749-27-1688
長浜市、米原市	滋賀県 湖北 環境事務所	〒526-0033 長浜市平方町 1152-2	0749-65-6650
		de44@pref.shiga.lg.jp	0749-63-4040
高島市	滋賀県 高島 環境事務所	〒520-1621 高島市今津町今津 1758	0740-22-6066
		de45@pref.shiga.lg.jp	0740-22-6105

5. 4 提出期限

提出の締切りは、計画書、報告書ともに7月末日です。



計画書を提出した事業者は、翌年度以降、対象要件を下回った場合でも期間中は報告書を提出する必要があります。

6. 計画書等の公表

事業者から提出された計画書等は、県のホームページを通じ公表します（条例第25条第6項および規則第11条）。なお、公表対象となる書類は下表を参照してください。公表対象となる書類への記載事項は、個人の氏名を記載しないなど、公表しても差し支えない範囲で記入してください。

公表対象となる提出書類一覧

提出書類	計画書・報告書
公表対象	規則 別記様式第1号 事業所の概要（事業所の名称・所在地、主たる事業、事業の概要、従業員の数、操業時間、主要な設備等）、計画期間等
	標準様式第1号(第1面) 取組の基本的な方針、推進体制、これまで実施した取組
	標準様式第1号(第2面) 自らの温室効果ガス排出量の削減に向けた取組
	標準様式第1号(第3面) 再生可能エネルギー等の利用に関する取組
	標準様式第1号(第4面) 事業活動を通じた他者の温室効果ガス排出削減によりCO ₂ ネットゼロ社会づくりに貢献する取組
	標準様式第1号(第5面) その他のCO ₂ ネットゼロ社会づくりに向けた取組
非公表	標準様式第1号(第6面) 担当者連絡先
	国の省エネ法・温対法・フロン法電子報告システム(EEGS)にて報告した該当箇所(「指定-第2表」「特定-第2表」)または標準様式第1号(別紙1) エネルギー使用量等の内訳書
	標準様式第1号(別紙2) 事業者行動計画書（変更計画書）・報告書チェックシート

7. 計画の立案と推進に向けた支援

計画立案を行うためには、省エネ診断の受診など現状分析を行い中長期的な視点で取組を進めることが必要です。

本県では、2050年CO₂ネットゼロを見据え、エネルギー管理士等の有資格者が、今後の3年～10年程度の間を実施すべき取組の計画立案や実施のフォローを行う支援制度を設けています。

詳細は、別途、県ホームページでお知らせします。

8. 計画書記載事項の変更および事業所の廃止

提出された計画書の記載事項に変更があった場合、変更を行う内容に応じた所定の様式を提出してください。

8. 1 計画書の内容の変更

計画期間を変更した場合または計画書に記載した基本方針の実質的な変更を伴う内容の変更があった場合は、条例第 25 条第 4 項の規定により※、変更後の内容を反映した「事業者行動計画書（変更計画書）」（規則 別記様式第 1 号、標準様式第 1 号）を提出してください。

※任意提出事業者については、条例第 27 条第 2 項において準用する条例第 25 条第 4 項の規定により提出することになります。

8. 2 計画書に記載された氏名等に係る変更

計画書に記載した事業者の氏名（法人にあっては名称または代表者の氏名）、住所（法人にあっては主たる事務所の所在地）、事業所の名称または事業所の所在地に変更があった場合は、条例第 25 条第 5 項の規定により※、変更があった項目および内容を「事業者行動計画に係る氏名等変更届出書」（規則別記様式第 2 号）に記入し届け出てください。

※任意提出事業者については、条例第 27 条第 2 項において準用する条例第 25 条第 5 項の規定により届け出ることになります。

8. 3 事業所の廃止

事業所を廃止したときは、条例第 25 条第 5 項の規定により※、その旨を「事業者行動計画に係る事業所廃止届出書」（規則別記様式第 3 号）に記入し届け出てください。

事業所の廃止とは、県内に有する事業所における事業の全部を廃止することをいいます。

※任意提出事業者については、条例第 27 条第 2 項において準用する条例第 25 条第 5 項の規定により届け出ることになります。

※ 8. 1～8. 3 の変更計画、変更届および廃止届は随時受け付けています。

■ 事業承継や分社化の際の取扱い

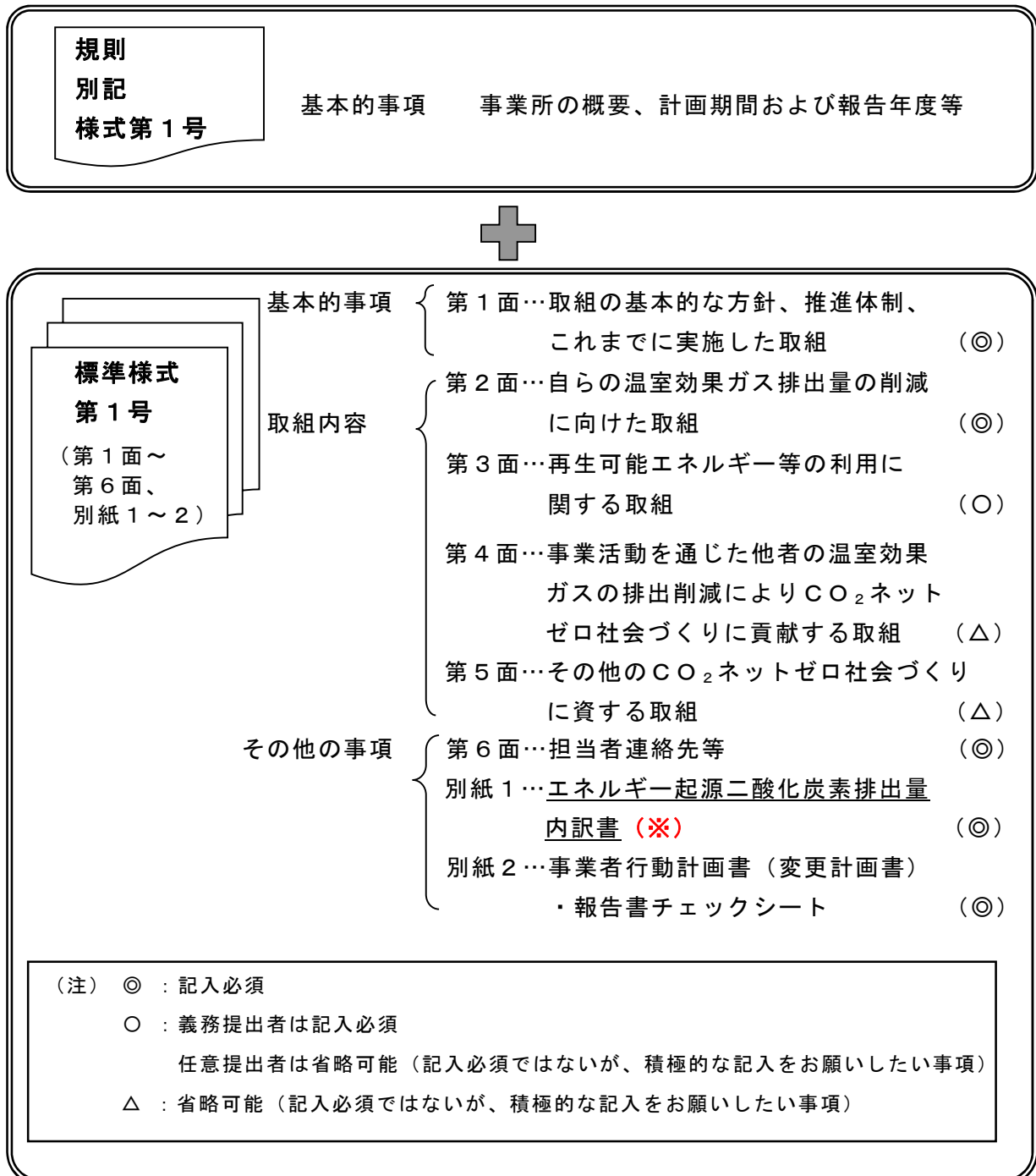
本計画書制度において、いわゆる「事業等の承継届出」は準備していません。

事業承継や分社化によって事業所の管理体制が変わった場合、取組の基本方針や推進体制等に変更が生じると考えられますので、原則「新たな計画書」を作成のうえ提出してください。

第2章 事業者行動計画書・報告書の作成

1. 提出書類の概要

◎提出が必要となる書類



※ 義務提出事業者は、別紙1の代わりに、国の省エネ法・温対法・フロン法電子報告システム(EEGS)にて報告したものを出力の上、該当箇所(「指定-第2表」もしくは「特定-第2表」)を提出してください。任意提出事業者は、「標準様式第1号(別紙1)」を提出してください。

2. 事業者行動計画書・報告書の作成（規則別記様式第1号、標準様式第1面～第6面）

計画書等提出書類の記入例および記入にあたっての注意事項を示します。記入例を参考として計画書・報告書を作成してください。

2. 1 規則 別記様式第1号

記入例（報告書の場合）		公表対象																																						
<p>様式第1号(第8条、第9条、第12条関係)</p> <p style="text-align: center;">事業者行動(計画・変更計画・報告)書</p> <p style="text-align: right;">令和 〇〇年 〇月 〇日</p> <p>(宛先) 滋賀県知事</p> <p style="text-align: right;">提出者 住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 大阪市北区〇〇 〇丁目〇-〇</p> <p style="text-align: right;">氏名(法人にあっては、名称および代表者の氏名) 〇〇株式会社 代表取締役 〇〇 〇〇</p> <p>滋賀県CO₂ネットゼロ社会づくりの推進に関する条例</p> <p>第25条第3項→第25条第4項 第27条第1項→第27条第2項において準用する同条例第26条第1項 第27条第2項において準用する同条例第26条第1項</p> <p>第25条第4項の規定に基づき、事業者行動計画を策定（変更） 事業者行動報告書を作成 したので、提出します。</p>																																								
<p>事業者の氏名 (法人にあっては、名称および代表者の氏名)</p>		〇〇株式会社 代表取締役 〇〇 〇〇																																						
<p>事業者の住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地)</p>		大阪市北区〇〇 〇丁目〇-〇																																						
<p>1 事業所の概要</p> <table border="1"> <tr> <td>事業所の名称</td> <td colspan="3">〇〇株式会社 滋賀工場</td> </tr> <tr> <td>事業所の所在地</td> <td colspan="3">蒲生郡日野町△△ 〇〇番地</td> </tr> <tr> <td>主たる事業</td> <td>日本標準産業分類 細分類番号</td> <td>2 8 1 4</td> <td>※ 産業分類・細分類名称を記載 半導体集積回路製造業</td> </tr> <tr> <td>事業の概要</td> <td colspan="3">シリコン半導体基板の製造および集積回路への加工</td> </tr> <tr> <td>従業員の数</td> <td>〇〇 人</td> <td>作業時間</td> <td>8 (8時から17時) 時間/日</td> </tr> <tr> <td>該当する事業者の要件</td> <td colspan="3"> <input checked="" type="checkbox"/> 原油換算エネルギー使用量が、年間1,500キロワット以上の事業所を県内に有する事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 従業員数が21人以上であって、エネルギー起源二酸化炭素以外の温室効果ガス排出量が、二酸化炭素換算で年間3,000トン以上の事業所を県内に有する事業者 <input type="checkbox"/> 任意提出事業者 </td> </tr> <tr> <td rowspan="2">主要な設備</td> <td>ボイラ</td> <td>4 台</td> <td>熱源設備</td> <td>台</td> <td>照明設備</td> <td>60 台</td> </tr> <tr> <td>コンプレッサ</td> <td>台</td> <td>空調調和設備</td> <td>台</td> <td>その他</td> <td>生産用モーター8台 ・プロア5台</td> </tr> </table>				事業所の名称	〇〇株式会社 滋賀工場			事業所の所在地	蒲生郡日野町△△ 〇〇番地			主たる事業	日本標準産業分類 細分類番号	2 8 1 4	※ 産業分類・細分類名称を記載 半導体集積回路製造業	事業の概要	シリコン半導体基板の製造および集積回路への加工			従業員の数	〇〇 人	作業時間	8 (8時から17時) 時間/日	該当する事業者の要件	<input checked="" type="checkbox"/> 原油換算エネルギー使用量が、年間1,500キロワット以上の事業所を県内に有する事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 従業員数が21人以上であって、エネルギー起源二酸化炭素以外の温室効果ガス排出量が、二酸化炭素換算で年間3,000トン以上の事業所を県内に有する事業者 <input type="checkbox"/> 任意提出事業者			主要な設備	ボイラ	4 台	熱源設備	台	照明設備	60 台	コンプレッサ	台	空調調和設備	台	その他	生産用モーター8台 ・プロア5台
事業所の名称	〇〇株式会社 滋賀工場																																							
事業所の所在地	蒲生郡日野町△△ 〇〇番地																																							
主たる事業	日本標準産業分類 細分類番号	2 8 1 4	※ 産業分類・細分類名称を記載 半導体集積回路製造業																																					
事業の概要	シリコン半導体基板の製造および集積回路への加工																																							
従業員の数	〇〇 人	作業時間	8 (8時から17時) 時間/日																																					
該当する事業者の要件	<input checked="" type="checkbox"/> 原油換算エネルギー使用量が、年間1,500キロワット以上の事業所を県内に有する事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 従業員数が21人以上であって、エネルギー起源二酸化炭素以外の温室効果ガス排出量が、二酸化炭素換算で年間3,000トン以上の事業所を県内に有する事業者 <input type="checkbox"/> 任意提出事業者																																							
主要な設備	ボイラ	4 台	熱源設備	台	照明設備	60 台																																		
	コンプレッサ	台	空調調和設備	台	その他	生産用モーター8台 ・プロア5台																																		
<p>2 計画期間(および報告対象年度)</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">計画期間</td> <td>開始年度</td> <td>4 年度</td> <td rowspan="2">報告対象年度</td> <td>4 年度</td> </tr> <tr> <td>終了年度</td> <td>8 年度</td> <td></td> </tr> </table>				計画期間	開始年度	4 年度	報告対象年度	4 年度	終了年度	8 年度																														
計画期間	開始年度	4 年度	報告対象年度		4 年度																																			
	終了年度	8 年度																																						
<p>3 計画の(内容・実施状況)</p> <table border="1"> <tr> <td>計画の(内容・実施状況)</td> <td>別添のとおり</td> </tr> </table>				計画の(内容・実施状況)	別添のとおり																																			
計画の(内容・実施状況)	別添のとおり																																							

提出者の住所、氏名

01 原則として事業所単位での提出になります。法人の場合は、本社等の所在地、事業者の名称および代表者の氏名を記入してください。

代表者の代わりに、工場長名で提出することも可能です。委任状等の提出は不要ですが、法人内部で権限の委任の範囲をしっかりと確認しておいてください。代表者印等の押印は不要です。

提出の根拠

02 かつこ内について、該当しない条項等の項目は、二重線等で削除してください。

※根拠条項

【計画書】

義務対象者・新規策定 = 「条例第 25 条第 3 項」

義務対象者・変更 = 「条例第 25 条第 4 項」

任意提出者・新規策定 = 「条例第 27 条第 1 項」

任意提出者・変更 = 「条例第 27 条第 2 項において準用する同条例第 25 条第 4 項」

【報告書】

義務対象者 = 「条例第 26 条第 1 項」

任意提出者 = 「条例第 27 条第 2 項において準用する同条例第 26 条第 1 項」

事業者の氏名、住所

03 法人の場合は、事業者の名称、代表者の氏名および本社等の所在地を記入してください。

1 事業所の概要

04 [事業所の名称・所在地]

計画書および報告書の対象となる、事業所の名称および所在地を記入してください。

05 [主たる事業]

対象となる事業所において行われる事業の内容を、日本標準産業分類の細分類から 1 つ選択し、番号と名称を記入してください。なお、複数事業を行っている場合は、主たる事業の業種を記入してください。

※細分類番号は、日本標準産業分類（平成 25 年 10 月改定）を参考にしてください。

https://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/index/seido/sangyo/02toukatsu01_03000023.html

05 [事業の概要]

生產品目や提供しているサービスの概要を簡単に記入してください。

05 [従業員の数] [操業時間] [該当する事業者の要件]

従業員数は、事業所において常時使用する従業員数を記入してください。

操業時間は、通常、事業所が稼働している時間を記入してください。

該当要件は、計画書および報告書を提出する要件について、該当するものにチェック

クを入れてください。(複数選択の場合あり)

06 [主要な設備]

事業所に設置されている主要な設備の数を記入してください。計上方法は各事業所で設備を管理されている方法で結構です(概算でも結構です)。

※エアハンドリングユニットは空気調和設備に計上してください。

その他としては、「電動モーター」、「発電機」などが例として挙げられます。

事業所においてエネルギー管理をされている機器がありましたら、その数を記入してください。

2 計画期間(および報告対象年度)

07 [計画期間] [報告対象年度]

計画期間は、例えば3年から5年までの間とするなど、基本的な方針、取組目標等を勘案して、適切な期間を設定してください(年度単位)。

報告対象年度は、報告書の作成時に、報告の対象となる年度を記入してください(計画書提出時は記入不要です)。

※「年度」とは、4月1日から翌年3月31日までの期間をいいます。

2. 2 標準様式第1号（第1面）

計画策定時に作成し、報告書の提出時にも添付します。

公表対象

（基本的な方針や推進体制に別紙がある場合、その別紙は非公開）

記入例

標準様式第1号

（第1面）

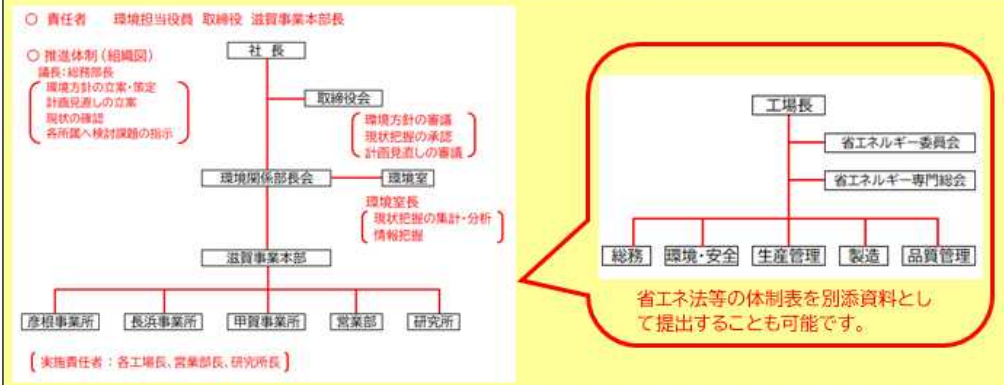
1 CO₂ネットゼロ社会づくりに係る取組に関する基本的な方針

2050年全世界での温室効果ガス排出量実質ゼロを目指し、地域の方々とのパートナーシップも育みながら、環境負荷の低減と革新的な製品サービスの提供を進めることで、持続可能なCO₂ネットゼロ社会づくりを進めます。

1. 徹底的な省エネルギー対策の推進と環境負荷の低減を進めます
2. 再生可能エネルギーの積極的導入により事業所の防災力を高めます
3. 二酸化炭素の吸収源に資する森林保全に向け、地域の皆さんと植樹活動を展開するとともに、森林の再造林を促す観点からの県産木材の積極的な利用を進めます
4. 将来のCO₂ネットゼロ社会を支える省エネ創エネ製品の開発を進めます

08

2 取組の推進体制



09

3 これまでに取り組んできたCO₂ネットゼロ社会づくりに係る取組

省エネ対策として、平成23年度から以下の取組を実施

- ・エアコンプレッサーの電力量について、エアリーク低減や運転時間の見直しにより、対前年度比15%減の省エネ改善を実施。
- ・配管保温用電気加熱設備の電力量について、運転時間調整や不要な箇所の停止を行うことにより対策前に比べ30%減の省エネを達成した。
- ・事務所用空調機に蒸発予備器を設置することによりCOPを向上させた。
- ・連続運転させていたボイラーを、使用状況を分析し、可能なときは停止させる運用改善を行い、灯油使用量を27kL削減した。
- ・受電設備の設備稼働状況に合わせた進相コンデンサの適正運転を実施した。
- ・熱源設備からの廃熱の有効活用を実施した。

再生可能エネルギーの利用等に関する取組として、平成25年度から以下の取組を実施

- ・工場屋根に太陽光発電設備(3kW)を設置し、自家消費と余剰電力の売電を進めた。

これらの取組により、令和2年度（2020年度）末までに温室効果ガス排出量を2013年比で21%削減した。

10

1 CO₂ネットゼロ社会づくりに係る取組に関する基本的な方針

08 2050年CO₂ネットゼロの実現に向けた、事業所における中長期的な取組の基本方針（方向性）を記入してください。（全社的なビジョンがある場合は、それを記載いただいても結構です。）

別添のとおりと記載いただき、会社のパンフレット等を添付いただいても結構です。その場合、添付資料については非公開として取り扱います。

※基本方針は当該事業所を対象としますが、全社的に温室効果ガス排出量の削減方針や2050年CO₂ネットゼロに向けた方針を定めている場合は、これを反映させ記入してください。特に、この計画書が2050年CO₂ネットゼロという目標を見据えたロードマップであるということを意識し、中長期的な取組の基本方針を記入してください。

【CO₂ネットゼロ社会づくりとは】

- ・CO₂ネットゼロ社会づくりを事業活動に当てはめると、温室効果ガス排出量実質ゼロに向けた排出削減の取組、再エネ利活用の取組、技術開発、吸収源確保の取組、事業活動を通じて地域社会に貢献する取組等が該当します。

2 取組の推進体制

09 取組を進めるための責任者、担当者およびそれらの状況を点検する体制を図示してください。なお、この体制図は公表対象となるため、個人名等の記入はしないでください。

※体制図がこの欄に記入できない等の場合や、既存の資料がある場合は、当該項目の欄に「別添のとおり」と記入し、別紙として任意の様式を添付することも可能です。（この場合、別紙は非公表として取り扱います。）

※環境マネジメントシステムや省エネ法等で既に事業者として設定している体制で推進しているものがあれば、その体制を記入してください。

3 これまでに取り組んできたCO₂ネットゼロ社会づくりに係る取組

10 自社の温室効果ガスの排出量削減、再エネの利用、製品による貢献等に関して、過去実施してきた取組について記入してください。

この計画を策定するに当たり、事業所において過去どのような取組を実践してきたか記入してください。

具体的な記入内容としては、設備投資や設備の運用改善、生産工程の改善、排出量の見える化、再エネ設備の導入、環境マネジメントシステムの導入、グリーン電力の購入、省エネ・再エネ製品の製造につながる技術・素材等の研究開発などを記入してください。

※過去に「省エネ診断」を受診している場合は、その受診結果および指摘事項の概要を必ず記入してください。

※記入に当たり、スペースが足りない場合、適宜別紙等を添付してください。（この場合、別紙は非公表として取り扱います。）

「技術・素材等の研究開発」に関する記載事例

(例) 過去に実施してきた温室効果ガス排出量削減に貢献する製品の研究開発の成果について

取組の内容

当社では、従来素材の強度等を保ちつつ、軽量化が図れる素材〇〇の研究開発を行ってきた。

現在、当研究所で開発した成果により、県外工場で〇〇を生産しており、自動車等へ採用されることによりこれらの軽量化を通じて燃料消費由来の二酸化炭素排出量の削減に貢献している。

貢献量の規模は、〇〇の年間生産量から〇〇の採用が可能な自動車の生産数を算出し、軽量化による1台当たりの燃費向上率を乗じて算定すると、〇〇t-CO₂の削減につながると考えられる。

算定の考え方

算定に用いた電力等の排出係数は次のとおり。

〇〇、〇〇、〇〇・・・

2. 3 標準様式第1号（第2面）

計画策定時に「11～13」「15～17」「19」「21」を作成し、報告書の作成時に「14」「18」「20」「22」を記入します。

記入例	公表対象			
(第2面)				
4 自らの温室効果ガス排出量の削減に向けた取り組み				
(1) エネルギー起源CO ₂ 排出量の削減に向けた取組の内容およびその実績				
	11	12	13	14
	実施計画			実績報告
	取組項目	取組の内容	実施スケジュール	取組の実施状況
1	運用改善	工場建屋ごとの消費エネルギーの見える化	R4年度～	計画通り実施済
2	運用改善	冷暖房の温度設定の最適化【削減見込:5kL/年】	R4年度～	継続実施中
3	設備導入	第一工場の照明器具120台の高効率化【削減見込:124kg-CO ₂ /年】	R4～7年度	24台更新完了 (全体の20%)
4	プロセス改善	製品研磨時に使用する薬剤から発生するCO ₂ の削減【削減見込:10kg-CO ₂ /年】	R4～8年度	試験的に実施中 次年度より本格導入
5				
(2) エネルギー起源CO ₂ 以外の温室効果ガス排出量の削減に向けた取組の内容およびその実績等				
	15	16	17	18
	実施計画			実績報告
	温室効果ガスの種類	取組の内容	実施スケジュール	取組の実施状況
1	PFCs	PFCを少ないエネルギー(低分解温度)と運転コストで効率よく分解できる触媒技術の開発	R4～8年度	計画通り実施中
2	SF ₆	半導体素子の製品試験において利用するガスSF ₆ の代替としてHFEを使用する機器へ更新	R4～8年度	更新に向け準備中
3				
(3) 上記の取組により達成しようとする目標および目標の進捗に対する自己評価				
	19			20
	取組目標および目標設定の考え方			目標の進捗に対する自己評価
<p>上記の取組等により、令和3年度を基準年度として、以下の数値目標の達成を目指します。</p> <p style="text-align: center;"> 原単位 「 $\frac{\text{温室効果ガス排出量}}{\text{生産量}}$ 」 で毎年3%削減 </p> <p>原単位設定の考え方は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガスの排出量は生産量の増減に左右されるため、原単位指標(分母)を生産量に設定。 ・上記取組による削減効果を評価するため、電力のCO₂排出係数(電力原単位)は計画基準年度(R3年度)の係数に固定。 				
<p>【令和4年度】 上記取組により生産コスト減、エネルギー使用量の削減につながり下記のとおり原単位が改善されたが目標には届かなかった。</p> <p>【令和5年度】</p> <p>【令和6年度】</p> <p>【令和7年度】</p> <p>【令和8年度】</p>				

記入例

公表対象

(4) 温室効果ガス排出量等の実績

21

22

(4) 温室効果ガス排出量等の実績

		計画開始年度 前年度の実績	実績報告				
			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
原油換算エネルギー 使用量	kL	5,000	4,850				
温室効果ガス 総排出量	t-CO ₂	13,000	12,350				
エネルギー起源CO ₂	t-CO ₂	9,000	8,550				
非エネルギー起源 CO ₂	t-CO ₂						
CH ₄	t-CO ₂						
N ₂ O	t-CO ₂						
HFCs	t-CO ₂	4000	3800				
PFCs	t-CO ₂						
SF ₆	t-CO ₂						
NF ₃	t-CO ₂						
エネルギー等原単位の推移		1500	1485				

【要記入】

(i)と(ii)の合計
【自動計算】

(i) 【要記入】

(ii)
該当物質の温室効果
ガス排出量が
3,000t-CO₂ 以上
の事業所は【要
記入】

【要記入】

備考 「温室効果ガスの種類別の排出量内訳」欄については、事業者行動計画の提出義務の要件に該当しない温室効果ガスの排出量は、記入する必要はありません。

4 自らの温室効果ガス排出量の削減に向けた取組

(1) エネルギー起源CO₂排出量の削減に向けた取組の内容およびその実績等

エネルギー起源CO₂の排出削減のための取組について、取組項目、取組の内容および実施スケジュールを記入してください。記入する取組は、計画期間を超えた中長期的なものも記入いただいて結構です。計画期間中に取組項目に増減があった場合は、赤字や見え消しにするなど、その箇所がわかるように報告書を作成してください。

取組項目が5項目を超える場合、行は挿入せずに、枠外の記入欄に記載いただくか別添資料として記載の上、提出してください（別添資料は非公開扱いとします）。

【具体的な省エネ取組の例】

省エネ対策の優良事例集や取組チェックポイント集を県ホームページで公開していますので、参考にしてください。

<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kankyoshizen/ondanka/303506.html>

11 [取組項目]

以下の3区分から適当なものを選択してください。

「運用改善」管理体制の改善やエネルギー使用量の見える化、設備機器の日常的な管理や運用方法の変更によるエネルギー使用量の削減

「設備導入」設備の設置、更新、改修によるエネルギー消費の効率化

「プロセス改善」生産工程の変更や新技術の導入など、生産性を高めることによるエネルギー使用量の削減

12 [取組の内容]

実施する具体的な取組内容を記入してください。また、記入した取組の効果（目標）の算定が可能なものは併せて記入してください。

【記載例とその取組区分】

- ・ 主要なエネルギー使用設備について、機器管理台帳を整備する（運用改善）
- ・ 設備ごとのエネルギー使用量を把握する（運用改善）
- ・ 配管系統のエア漏れ確認は、作業員全員で対応をする（運用改善）
- ・ 空調は退社30分前に消すことで余熱を有効活用する（運用改善）
- ・ 燃焼効率向上のため、ボイラ空気比を把握し調整する（運用改善）
- ・ 外気導入量を適切に管理し、エネルギー使用量の削減を図る（運用改善）
- ・ 電気の使用量を経年で把握し、契約電力の見直しを図る（運用改善）
- ・ 使用頻度の低い場所の照明に人感センサーの設置を進める（設備導入）
- ・ 圧縮空気の配管図の整備を行い、不要な空気配管等を撤去する（設備導入）

13 [実施スケジュール]

取組の実施を予定している年度を記入してください。

現時点で実施予定年度が決まっていない場合は、計画期間の初年度から最終年度までの期間を記入してください。

また、計画期間を超えて取り組むものについては、その超える期間を記入してください。

14 [取組の実施状況]

11～**13**で設定した取組の[目標]に対する実施状況(実績)を記入してください。実績は経年で記載いただいても、報告対象年度分のみを記載いただいても、どちらでも結構です。

(2) エネルギー起源CO₂以外の温室効果ガス排出量の削減に向けた取組の内容等

エネルギー起源CO₂以外の温室効果ガスの排出削減の取組について、温室効果ガスの種類、取組の内容および実施スケジュールを記入してください。記入する取組は、計画期間を超えた中長期的なものも記入いただいて結構です。

取組項目が3項目を超える場合、行は挿入せずに、枠外の記入欄に記載いただくか別添資料として記載の上提出してください(別添資料は非公開扱いとします)。

15 [温室効果ガスの種類]

削減の対象とする温室効果ガスの種類を選択してください。

16 [取組内容]

実施する具体的な取組内容を記入してください。また、記入した取組の効果(目標)の算定が可能なものは併せて記入してください。

【記載例】

- ・現状のガスより地球温暖化係数の小さいガスへの代替化の検討を行う
- ・除害装置を設置し、フロンガスの無害化处理をする
- ・ガスの回収・リサイクル率の向上を図る
- ・フロン類の確実な回収及び破壊への協力
- ・代替フロンを用いた製品の開発、販売、消費者への情報提供を行う
- ・液体PFC等使用機器廃棄時における適正処理をする
- ・嫌気性排水処理で発生するメタンガスをボイラー燃料に再利用する
- ・製造検査などで発生したPETボトルやスチール缶、アルミ缶、紙容器などの製造時ロスとなった容器も効率的な再利用を行う
- ・焼却時に温室効果ガスを発生する産業廃棄物について3Rを促進する

17 [実施スケジュール]

取組の実施を予定している年度を記入してください。

現時点で実施予定年度が決まっていない場合は、計画期間の初年度から最終年度までの期間を記入してください。

また、計画期間を超えて取り組むものについては、その超える期間を記入してください。

18 [取組の実施状況]

15～**17**で設定した取組の[目標]に対する実施状況(実績)を記入してください。実績は経年で記載いただいても、報告対象年度分のみを記載いただいても、どちらでも結構です。

(3) 上記の取組により達成しようとする目標および目標設定の考え方

19 [取組目標および目標設定の考え方]

目標の設定は、これまでの取組成果、施設の現状、これから取組を進めていこうとすることから達成しようとする目標を自主目標として設定してください。

- ・ (1)、(2)に記入した取組等により達成しようとする目標および目標設定の考え方を記入してください。
- ・ 温室効果ガス排出削減量や削減率など、目標設定の考え方を記入してください。なお、出来る限り数値目標の設定をお願いしており、設定した数値目標の記入に当たっては、以下の点に留意してください^{※1※2※3}。

※1 基準年度について

基準年度は、計画開始年度（初年度）、計画開始年度の前年度または過去数年度の平均など、事業者が基準年度として適切と考える年度を設定してください。

※2 温室効果ガス総排出量の算定に係る電気のCO₂排出係数について

目標や目標の進捗状況、取組の実績等を定量的に検討する場合の温室効果ガス総排出量の算定に係る電気のCO₂排出係数は、計画前年度の係数で固定するなど、各事業者における努力が把握できるよう、設定することも可能です。

※3 原単位の指標（分母）について

原単位により数値目標を設定する場合の指標（分母）の設定については、事業所の温室効果ガスの排出状況および計画期間における取組の内容などを総合的に勘案し、温室効果ガス排出量の削減に係る取組等が適正に反映されると考えられる活動量（生産量、生産額、建物延床面積等）について設定してください。

原単位に用いる指標の例

生産数量（トン）、生産金額（円）、売場面積（m²）、売上高（円）、
営業時間（時間）、建物延床面積（m²）、空調面積（m²）、空調容積（m³）、
宿泊人員（人）、客室稼働率（%）、利用者人数〔宴会・レストラン他〕（人）

20 [目標の進捗に対する自己評価]

19で設定した取組の〔目標〕に対する実施状況（実績）を記入してください。実績や評価の記入は経年で記載いただいても、報告書対象年度（単年のもの）として記入いただいても、どちらでも結構です。

(4) 温室効果ガス排出量等の実績

21 [計画開始年度前年度の実績]

計画書の策定の際に、計画開始年度の前年度における原油換算エネルギー使用量および温室効果ガス排出量を記入してください。なお、温室効果ガス排出量については、温室効果ガスの種類ごとに記入してください。

「エネルギー等原単位の推移」には、上記4(3)で設定いただいた原単位の推移を記入してください（原単位を設定していない場合は記入不要ですが、出来るだけ原単位を設定するようにしてください）。

22 [実績報告]

報告書の作成の際に、報告対象年度の原油換算エネルギー使用量および温室効果ガス排出量を記入してください。なお、温室効果ガス排出量については、温室効果ガスの種類ごとに記入してください。

「年度」は計画期間に合わせて記入してください。計画期間の各年度における温室効果ガス排出量等の推移が解るように記入してください。

計画期間が5年度超える場合、直近5年度分を記入するなど、集計の関係から列の挿入は行わないでください。

【原油換算エネルギー使用量および温室効果ガス排出量の記入方法】

<義務提出事業者の場合>

省エネ法および温対法に基づく定期報告により報告された、事業所ごとの原油換算エネルギー使用量および温室効果ガス排出量を記入してください。（改正後の法令に基づく数値を記入してください。）

<任意提出事業者の場合>

（別紙1）における計算結果を転記してください。エネルギー起源CO₂排出量の算定は「本マニュアル第3章」を、それ以外の温室効果ガス排出量の算定については環境省ホームページ（※）を参考にしてください。

※ 環境省「温室効果ガス排出量 算定・報告・公表制度」

<https://ghg-santeikohyo.env.go.jp>

2. 4 標準様式第1号（第3面）

計画策定時に「23」「25」「26」「27」を記入し、報告書の作成時に「24」「27」を記入します

公表対象

記入例

(第3面)

5 再生可能エネルギー等の利用に関する取組

(1) 再生可能エネルギー等の利用に関する取組の内容とその実績等

■ 計画最終年度までの取組の内容・目標および実施状況

	23	実施計画		24	実績報告
		取組の内容	実施スケジュール		取組の実施状況
1		工場屋根への太陽光発電設備の増設(3kW)	R4~R6年		R4年から事前調査に着手した
2		駐車場屋根への太陽光発電設備の新設(3kW)	R5~R6年		
3		蓄電池の新設(500kWh)	R7年		
4		水素ボイラーの新設(2基・貫流)	R7年		
5					

■ 中長期的な取組の内容・目標

	取組の内容
1	・2020年代後半に工場建屋を増設するに伴い、再エネ導入を行うべく検討を進める。
2	・2030年までに自社で使用する電力の●%を再エネ由来電力で賄うべく設備導入およびエネルギーの効率的な使用を進める。
3	・天然ガスと廃熱から水素を製造しボイラーに供給するための検証を行う。
4	
5	

(2) 所有する主な再生可能エネルギー電気および熱設備等

太陽光	1.5 kW	水力 <small>小水力</small>	3.3 kW	地熱	kW
太陽熱	kW	バイオマス	kW	その他(地中熱)	5 kW
再エネ設備を効率的に利用する設備の導入実績	<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギーマネジメントシステム ・蓄電池(10kWh)×1台 				

(3) 再生可能エネルギー電気設備での発電量および自家消費量の実績

	計画開始年度 前年度の実績	実績報告				
		(R4)年度	(R5)年度	(R6)年度	(R7)年度	(R8)年度
再エネ電気設備での発電量	kWh	1,709	1,774			
上記のうち自家消費量	kWh	432	482			

5 再生可能エネルギー等の利用に関する取組

(1) 再生可能エネルギー等の利用に関する取組の内容とその実績等

記入の対象となる「再生可能エネルギー等の利用」には、以下のものが該当します。これらの設備の導入計画とその実績等について記入してください。

【発電分野】 太陽光発電、風力発電、小水力発電、バイオマス発電 等

【熱利用分野】 太陽熱利用、バイオマス熱利用、地熱利用 等

【再生可能エネルギー設備を効率的に利用する設備】

エネルギーマネジメントシステム、蓄電池 等

【水素の利活用】 水素ボイラー、水素の製造供給設備 等

■ 計画最終年度までの取組の内容・目標および実施状況

23 [取組の内容・実施スケジュール]

実施する具体的な取組内容を記入してください。（設備導入の場合はその設備容量や基数を記入してください。）また、取組を実施する概ねのスケジュールを記入してください。

24 [取組の実施状況]

計画策定時に立案した取組に対する実施状況を記入してください。

■ 中長期的な取組の内容・目標

25 [取組の内容]

計画期間を超えて行う設備導入計画等について、その取組の概要を記入してください。

(2) 所有する主な再生可能エネルギー電気および熱設備

26 事業所において設置している、再生可能エネルギー電気設備および再生可能エネルギー熱設備の実績（設備容量（kW））を記入してください。

また、再生可能エネルギー設備を効率的に利用する設備の導入実績を記入してください。

(3) 再生可能エネルギー電気設備での発電量および自家消費量の実績

27 [計画開始年度前年度の実績・実績報告]

上記（2）で記入した再エネ電気設備において発電した電力量（年度実績（kWh/年））および発電量のうち自家消費の量（自社で使用した電力量の年度実績（kWh/年））を記入してください。

「年度」は計画期間に合わせて記入してください。記入に当たっては、計画期間の各年度における「発電量」「自家消費量」の推移が解るように記入してください。

2. 5 標準様式第1号（第4面）

計画策定時に「28」「30」を記入し、報告書作成時に「29」「31」を記入します

公表対象

記入例

（第4面）

6 事業活動を通じた他者の温室効果ガスの排出削減によりCO₂ネットゼロ社会づくりに貢献する取組
 (1) 取組の内容およびその実績

取組の内容等	28	取組の実施状況	29
<p>○太陽電池セルの生産と普及を通じた削減貢献</p> <p>太陽光発電システムは使用段階で二酸化炭素を排出せず、電力を生み出すため、社会全体での温室効果ガス削減に貢献するものである。</p> <p>当社では、太陽光発電システムの主部品である太陽電池セルを生産しており、部品供給を通じてCO₂ネットゼロ社会づくりに貢献する。</p>		<p>【令和4年度】</p> <p>令和4年度は、当初計画どおりに太陽電池セルの生産を進め、計画に対してほぼ100%の生産実績を達成した。</p>	
		<p>【令和5年度】</p> <p>【令和6年度】</p> <p>【令和7年度】</p> <p>【令和8年度】</p>	
		CO ₂ 削減貢献量	
	1,430	千t-CO ₂	

(2) 上記の取組により達成しようとする目標および目標設定の考え方

目標および目標設定の考え方	30
<p>【目標】</p> <p>当社工場で生産している太陽電池セルのうち、計画期間(令和4～8年度)に生産する分を太陽光発電システムとして普及させることで、累計7,194千t-CO₂の二酸化炭素排出削減に貢献。</p>	
<p>【考え方】</p> <p>(1)評価対象 太陽光発電システム全体 (2)評価範囲 令和4～8年度に生産したセル全量が太陽光パネルに使用されたと想定 (3)時間軸 太陽光パネルの耐用年数(20年) (4)使用先範囲 国内出荷分のみ (5)比較対象 太陽光パネルがなかった場合との比較(電力会社から電力を購入する際の排出係数との比較) (6)評価活動範囲 使用段階 (7)寄与度 太陽光発電システムによるCO₂削減量のうち、太陽電池セルの貢献分を算出することは困難であるから、考慮していない。</p>	
<p>【算定に必要なデータ】</p> <p>①購入電力の二酸化炭素排出係数 0.559(kg-CO₂/kWh) ②太陽光発電システムの排出係数 0(kg-CO₂/kWh) ③太陽光発電システムの年間総発電量990.02(kWh/kW年) ④生産量129.2(kW)</p>	
<p>【計算方法】</p> <p>(①-②)×③×20年×④生産量で計算</p>	

(3) 上記の取組にかかる目標の進捗に対する自己評価およびCO₂削減貢献量の算出根拠

目標の進捗に対する自己評価	31
<p>令和4年度の貢献量は1,430千t-CO₂であり、目標の約20%を達成した。順調に推移しているものと評価している。</p>	
CO ₂ 削減貢献量の算出根拠	
<p>(0.559-0)×990.02×20×129.2×1000÷1,430千t-CO₂</p>	

6 事業活動を通じた他者の温室効果ガスの排出削減によりCO₂ネットゼロ社会づくりに貢献する取組

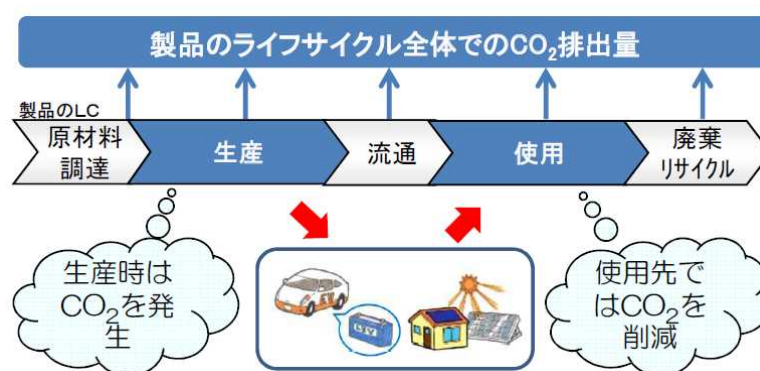
滋賀県では、CO₂ネットゼロ社会づくりには、温室効果ガス削減につながる新製品やサービスが本県から生まれることが不可欠と考えており、他者の削減に寄与する取組を定量的に評価する「貢献量評価」を推進しています。

「貢献量評価」に取り組むための「算定の手引き」等を県ホームページで公開していますので、参考にしてください。

【滋賀県 HP：製品等を通じた貢献量評価手法】

<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kankyoshizen/ondanka/13594.html>

図 製品の製造を通じた使用段階におけるCO₂排出量削減への貢献のイメージ



(1) 取組の内容およびその実績

28 [取組の内容等]

自社製品の普及やサービスの提供などを通じて、その製品の利用者など他者の温室効果ガス排出量の削減に貢献する取組について記入してください。記入する取組は計画期間を超える中長期的なものでも結構です。



計画書の記入の際のポイント（取組の内容の考え方）

- ① 消費者の使用段階でエネルギーの使用量が削減（抑制）される省エネ製品等の製品の生産・普及等の取組
 - 省エネ製品等の製造を通じた貢献取組について
 - ・ その製品のどのような性能（従来モデルからの進化、他製品との比較など）によって削減効果が得られるのか。
 - ・ 素材や部品の場合、最終製品とどのような関係にあるのか。
 - 省エネ製品等の販売・普及を通じた貢献について。
 - ・ どのような方法により普及させていこうとしているのか。
- ② 利用時にエネルギーの使用量が削減（抑制）されるサービスを提供する取組
 - ・ そのサービスのどのような特徴（他のサービスとの比較など）によって削減効果が得られるのか。

29 [取組の実施状況]

計画策定時に **28** で立案した取組に対する実施状況やCO₂削減貢献量等を記入してください。

(2) 上記の取組により達成しようとする目標および目標設定の考え方

30 **28**に記入した取組内容により達成しようとする目標および目標設定の考え方を記入してください。

定量的な目標設定の方法については、滋賀県「製品等を通じた貢献量評価手法算定の手引き（平成25年）」や、環境省「サプライチェーン排出量算定の手引き」等を参考にしてください。

定量的な目標設定が困難な場合は、定性的な目標でも結構です。

記載事例

(例1) 温室効果ガス排出量削減に貢献する製品の生産（定性的な目標設定）

取組の内容

滋賀工場では、建築物の壁面塗料に遮熱性能を加えた製品〇〇を生産しています。当社の遮熱性能を加えた塗料は、従来の塗料に比べて△△%の遮熱性能の改善をしており、夏期の室内への熱の流入量を削減し、空調におけるエネルギー消費を低減することに貢献します。

本計画期間において、遮熱性能を加えた塗料の生産を通じて、CO₂ネットゼロ社会づくりへの貢献の推進を図ります。

目標および考え方

当工場で生産する遮熱性能を有する塗料〇〇の継続的生産による貢献を推進する。

(例2) 温室効果ガス排出量削減に貢献する製品の生産・普及の推進

取組の内容

当社では、事業を通じたCO₂ネットゼロ社会づくりへの貢献として、ライフサイクルで温室効果ガスの排出が少ない製品を生産し、普及させる取組を進めています。

この中で、ライフサイクルを通じた温室効果ガス排出量が従来品よりも低減した製品について社内認証を行い、これの売上高に占める割合を拡大していきます。

滋賀工場では、対象となる製品のひとつである〇〇の生産を通じて、この取組を推進していきます。

目標および考え方

計画期間中に当社全体で、売上高に占める認証製品の比率を△△%に拡大していきます。

(3) 上記の取組にかかる目標の進捗に対する自己評価およびCO₂削減貢献量の算出根拠

31 **28**に記入した取組の実施状況について、立案した目標と対比させ、現状の進捗に関する評価とその算出根拠を記入してください。目標通りに進んでいない場合、それに対する課題や解決策等を可能な範囲で記入してください。

報告いただいた中で、CO₂削減貢献量として換算可能な事業所の報告については、公表の際に温室効果ガス排出量と並記してその削減貢献分を記載します。

【公表イメージ】

事業所名	住所	原油換算エネルギー使用量 (kL)	温室効果ガス排出量 (t-CO ₂) 【基礎排出係数】	温室効果ガス排出量 (t-CO ₂) 【調整後排出係数】	削減貢献量 (t-CO ₂)
〇〇株式会社	守山市〇〇〇	8, 0 2 5	8, 0 2 5	6, 7 0 1	▲ 5 0
▲▲株式会社	草津市▲▲▲	4, 0 2 8	4, 0 2 8	2, 0 1 6	▲ 8 0
.
.
.

2. 6 標準様式第1号（第5面）

記入例		公表対象					
(第5面)							
7 その他のCO ₂ ネットゼロ社会づくりに資する取組							
(1) 調整後排出係数に基づく温室効果ガス排出量の推移							
項目	単位	計画開始年度 前年度の実績	実績報告				
			(R4)年	(R5)年	(R6)年	(R7)年	(R8)年
温室効果ガス 排出量の推移	t-CO ₂	12,500	11,300				
エネルギー起源CO ₂ 【調整後排出係数】	t-CO ₂	8,500	7,500				
【調整後排出係数】	kg-CO ₂ /kWh	0.330	0.310				
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度から令和4年度にかけて契約している電力会社の排出係数が低下した。 ・今後、より排出係数の低い電力会社を選択していく予定。 						
32							
(2) クレジット等購入の取組							
項目	単位	計画開始年度 前年度の実績	実績報告				
			(R4)年	(R5)年	(R6)年	(R7)年	(R8)年
グリーン証書の購入	t-CO ₂	800	800				
クレジットの購入	t-CO ₂	0	100				
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・グリーン証書に関しては、令和元年度から事務所で使用する電気、熱使用分を対象に電力証書と熱証書を購入しており、今後も継続していく予定。 ・クレジットに関しては、令和4年度にびわ湖カーボンプレジットの購入を開始し、今後も継続する。 						
33							
(3) 通勤や出張など人の移動および物流における脱炭素化の取組							
取組項目	実施計画		実績報告				
	取組の内容	実施スケジュール					
1 公共交通機関の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・月に1回マイカー通勤抑制日を設けている ・自社敷地付近にコミュニティバスのバス停を設置している 	R4～	予定通り実施				
2 自転車利用の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・月に1回マイカー通勤抑制日を設けている ・駐輪場やロッカールームを設けている 	R4～	予定通り実施				
3 来客者の交通対策	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣駅までのシャトルバスを運行している ・HPで来社時の公共交通機関利用を周知 	R4～	予定通り実施				
4 物流の合理化	<ul style="list-style-type: none"> ・グループ会社と連携し空コンテナの輸送を減らすよう努めている ・長距離輸送に鉄道コンテナ、船舶輸送を活用 	R4～	予定通り実施				
34							

(4) 業務で使用する車両の脱炭素化の取組

		計画開始年度 前年度の保有 台数	実績の報告				
			(R4)年	(R5)年	(R6)年	(R7)年	(R8)年
保有車両の数	台	21	21				
上記のうち 次世代自動車等の数	台	1	1				
特記事項	・社用車(乗用車)20台とマイクロバス1台を保有しており、社用車に関しては次回更新時に次世代自動車化を検討する。						

35

(5) その他のCO₂ネットゼロ社会づくりに向けた取組

	取組項目	実施計画		実績報告
		取組内容	実施 スケジュール	
1	3Rの推進	梱包資材、製品を中心にプラスチックの使用量を令和8年度までに50%削減する	R4～	計画通りに実施
2	グリーン購入	グリーン購入基本法に則り、事務用品の購入に当たってグリーン購入率95%以上を目指す	R4～	計画通りに実施
3	吸収源確保	地域の自治会と協力し毎年1回以上植樹活動を行う	R4～	計画通りに実施
4				
5				

36

7 その他のCO₂ネットゼロ社会づくりに向けた取組

(1) 調整後排出係数に基づく温室効果ガス排出量の推移

近年、「RE100」など、各電力会社が準備する「より排出係数の低い特定の契約プラン」に契約変更を進めていただいているケースが見受けられます。この場合、「調整後排出係数」を使用して計算した温室効果ガス排出量を報告いただくことが可能です。

公表の際は、「基礎排出係数で計算した場合の温室効果ガス排出量」と並記します。

【公表イメージ】

事業所名	住所	原油換算エネルギー使用量 (kL)	温室効果ガス 排出量 (t-CO ₂)	温室効果ガス 排出量 (t-CO ₂)	削減貢献量 (t-CO ₂)
			【基礎排出係数】	【調整後排出係数】	
〇〇株式会社	守山市〇〇〇	8, 025	8, 025	6, 701	▲50
▲▲株式会社	草津市▲▲▲	4, 028	4, 028	2, 016	▲80
.
.
.

32 [温室効果ガス排出量の推移] [調整後排出係数]

「調整後排出係数」を使用して計算した「エネルギー起源CO₂排出量【調整後排出係数】(t-CO₂)」、計算に使用した「調整後排出係数 (kg-CO₂/kWh)」を記入してください。なお、毎年度の「調整後排出係数」は、以下の環境省ホームページ(※)で確認できます。

「年度」は計画期間に合わせて記入してください。「特記事項」欄は、何か記載すべき内容があるときに使用してください。

※ 環境省「温室効果ガス排出量 算定・報告・公表制度」

<https://ghg-santeikohyo.env.go.jp>

【エネルギー起源CO₂排出量【調整後排出係数】および調整後排出係数の記入方法】

<義務提出事業者の場合>

省エネ法および温対法に基づく定期報告により報告された数値(改正後の法令に基づく数値)を記入してください。事業所ごとの数値が不明の場合は記入不要です。

<任意提出事業者の場合>

(別紙1)における計算結果を転記してください。

(2) クレジット等購入の取組

生産工程などの中で高温を使用するため天然ガスが必要など、どうしても減らすことが出来ない温室効果ガス排出量の埋め合わせ等のため、クレジット等を購入した場合、その埋め合わせ量を報告いただくことが可能です。

- 33** 「グリーン（電力・熱）証書の購入」、「クレジットの購入」の実績がある場合、その実績を記入してください。公表の際、クレジット購入分を「▲○○ t-CO₂」の標記で排出量と並記します。

「特記事項」欄は、何か記載すべき内容があるときに使用してください。

【記入が可能なクレジットの種類】

京都メカニズムクレジット制度、国内クレジット制度（J-クレジット）、びわ湖カーボンクレジット、オフセットクレジット（J-VER）など

(3) 通勤や出張など人の移動および物流における脱炭素化の取組

従業員の通勤や出張、製品や原材料等の物流時に排出される温室効果ガスの削減は、サプライチェーン排出量（スコープ3）の削減に該当します。取組を実施いただいている場合は報告いただくことが可能です。

- 34** 通勤や物流における脱炭素化の取組として、以下の観点から記入してください。

- ・ 公共交通機関の利用促進
（通勤や業務における移動の際に公共交通機関を利用すること等による自動車利用の抑制に関する取組等）
- ・ 自転車利用の促進
（通勤手当の準備、従業員向け駐輪場の整備等）
- ・ 来客者の交通対策
（シャトルバスの運行、ホームページでの公共交通機関利用の呼びかけ等）
- ・ 物流の合理化
（搬入の待ち時間の削減、共同配送の利用等）
- ・ その他
（EV等への充電設備の設置、リモートワークの推奨等）

(4) 業務で使用する車輛の脱炭素化の取組

従業員の移動（出張）時に排出される温室効果ガスの削減は、サプライチェーン排出量（スコープ3）の削減に該当します。取組を実施いただいている場合は報告いただくことが可能です。

- 35** [保有車輛の数] [上記のうち次世代自動車等の数]

業務で使用する車輛（社用車）からの温室効果ガス排出量の削減を推進する観点から、業務で使用している車輛の数と、そのうち次世代自動車等の台数を記入してください。

「特記事項」欄は、何か記載すべき内容があるときに使用してください。

【次世代自動車等とは】

電気自動車（EV）、プラグインハイブリッド自動車（PHV）、燃料電池自動車（FCV）、ハイブリッド自動車（HV）等を指します。

(5) その他のCO₂ネットゼロ社会づくりに向けた取組等

36 [取組項目] については、以下の項目から選択いただき、[取組内容] および [実施スケジュール] に具体的な取組の内容とそのスケジュールを記入してください。

- ①カーボンフットプリント（製品の製造、利用、廃棄など、ライフサイクル全体で排出される温室効果ガス排出量等の情報を消費者に提供する取組）
- ②SDGs（持続可能な開発目標の達成に貢献する取組）
- ③環境マネジメントシステム（EMSの活用）
- ④TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォースへの賛同等の取組）
- ⑤グリーンボンド（環境分野の取組に特化した債権等の発行）
- ⑥3R（Reduce：減らす、Reuse：繰り返し使う、Recycle：リサイクルの優先順位で廃棄物の発生抑制を進める取組）
- ⑦サーキュラーエコノミー（循環経済：これまで廃棄していた製品や原材料などを資源として捉え、リサイクルや再利用を進めること。従来の3Rの取組に加え、サービス化等を通じて付加価値を生み出す経済活動やビジネスの構築。）
- ⑧グリーン購入（「グリーン購入法」等に基づき、必要性をよく考え、環境負荷が出来るだけ少ないものを選んで購入する取組。GPプラン滋賀への登録等。）
- ⑨ESG投資（一投資家としてのESG投資の取組）
- ⑩SBT（Science Based Target：パリ協定が求める水準（2℃目標）と整合した5年～15年先を目標年として企業が設定する温室効果ガス排出削減目標）
- ⑪RE100（事業を100%再エネ電力で賄うことを目標とする取組）
- ⑫生物多様性（しが生物多様性取組認証制度の取得など生物多様性保全に貢献する取組）
- ⑬吸収源確保（県産木材の利用、滋賀県森林CO₂吸収認証制度の活用、植林等の取組）
- ⑭ヨシ刈り活動によるCO₂回収量の算定（算定方法は以下の県ホームページを参考にしてください
<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kankyoshizen/biwako/308987.html>）
- ⑮マザーレイクゴールズ（MLGs）の取組（琵琶湖を切り口にした2030年持続可能社会へ向けた目標（ゴール）。琵琶湖版のSDGs。）
- ⑯その他（窓断熱、屋上緑化、従業員への環境教育の推進等）

2. 7 標準様式第1号（第6面）

記入例	非公表
（第6面）	
8 担当者連絡先 37	
部署名	〇〇課 ●●グループ
所在地	蒲生郡日野町△△ 〇〇番地
担当者名	▲▲ ▲▲
TEL	〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇
FAX	〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇
E-mail	〇〇〇@xxxxxxx.co.jp
9 計画・報告内容 任意記載項目チェック欄 38	
事業活動を通じた他者の温室効果ガスの排出削減によりCO ₂ ネットゼロ社会づくりに貢献する取組(第4面)	<input type="checkbox"/> 特に記載すべき事項がないため、様式の添付を省略している。
その他のCO ₂ ネットゼロ社会づくりに資する取組(第5面)	<input type="checkbox"/> 特に記載すべき事項がないため、様式の添付を省略している。
備考 該当する場合は、□欄にチェックの印を付けてください。	

8 担当者連絡先

37 提出した計画書・報告書の問合せ先となる連絡先を記入してください。

9 計画内容 任意記載項目チェック欄

38 該当する項目にチェックを入れてください。

チェックを入れた項目に係る様式については、提出する必要はありません。

第3章 エネルギー起源二酸化炭素排出量の算定方法 (任意提出事業者の方用)

任意提出事業者の方は、標準様式第1号(別紙1)を用いて、以下の手順により算定してください。(この別紙1は改正前の省エネ法・温対法に準じた様式になっています。)

義務提出事業者の方は、別紙1の代わりに、国の省エネ法・温対法・フロン法電子報告システム(EESGS)にて報告したものを出力の上、該当箇所(「指定-第2表」もしくは「特定-第2表」)を提出してください。

非公表

(別紙1) エネルギー起源二酸化炭素排出量内訳書

(1) 対象事業所名および算定対象年度

事業所名	1
算定対象年度	

(2) エネルギー使用量および販売したエネルギーの量ならびに二酸化炭素排出量

エネルギーの種類	単位	エネルギー使用量		販売したエネルギーの量		熱量(GJ) A-B	排出係数 (注1)	二酸化炭素 排出量 (t-CO ₂)	
		数値	熱量(GJ)	数値	熱量(GJ)				
原油(コンデンセートを除く)	kL	2	3	4	5	6	7	8	
原油のうちコンデンセート(NGL)	kL								
揮発油(ガソリン)	kL						0.0183	0	
ナフサ	kL						0.0182	0	
灯油	kL						0.0185	0	
軽油	kL						0.0187	0	
A重油	kL						0.0189	0	
B+C重油	kL						0.0195	0	
石油アスファルト	t						0.0208	0	
石油コークス	t						0.0254	0	
石油ガス	液化石油ガス(LPG)						0.0161	0	
	石油炭化水素ガス	千m ³					0.0142	0	
可燃性天然ガス	液化天然ガス(LNG)						0.0135	0	
	その他可燃性天然ガス	千m ³					0.0139	0	
石炭	原料炭	t					0.0245	0	
	一般炭	t					0.0247	0	
	無煙炭	t					0.0255	0	
石炭コークス	t						0.0294	0	
コールタール	t						0.0209	0	
コークス炉ガス	千m ³						0.0110	0	
高炉ガス	千m ³						0.0263	0	
転炉ガス	千m ³						0.0384	0	
その他の燃料	都市ガス(※2)	千m ³					0.0136	0	
産業用蒸気	GJ						0.060	0	
産業用以外の蒸気	GJ						0.057	0	
温水	GJ						0.057	0	
冷水	GJ						0.057	0	
小計①									
電気	電気事業者①【基礎排出係数】	昼間買電	千kWh				0.000	0	
		夜間買電	千kWh				0.000	0	
	電気事業者①【調整後排出係数】	昼間買電	千kWh				0.000	0	
		夜間買電	千kWh				0.000	0	
	電気事業者②【基礎排出係数】	昼間買電	千kWh				0.000	0	
		夜間買電	千kWh				0.000	0	
	電気事業者②【調整後排出係数】	昼間買電	千kWh				0.000	0	
		夜間買電	千kWh				0.000	0	
	その他	上記以外の買電	千kWh					0	0
		自家発電	千kWh					0	0
小計②(基礎排出係数)		千kWh					0	0	
小計②(調整後排出係数)		千kWh					0	0	
合計 GJ		9							
原油換算 KL		10							
エネルギー起源二酸化炭素排出量 t-CO₂								11	
								12	

注1 電気の排出係数は、環境大臣および経済産業大臣が公表する電気事業者ごとの排出係数を使用してください。また、電気事業者以外から供給された電気を使用している場合には電気事業者ごとの排出係数に相当する排出係数で、実測等に基づく適切な排出係数を使用してください。なお、これらの方法で算定できない場合は、環境大臣および経済産業大臣が公表する代替値を使用してください。

注2 都市ガスの熱量(GJ)欄(A、B)の数値は、ガス供給事業者ごとの実際の換算係数を用いて算出した数値を記入してください。

13

14

13

14

1 基礎資料収集

事業所におけるエネルギー使用量（電気や燃料使用量の伝票等）や排出係数（環境省ホームページ、電力会社ホームページ）など、算定を行う年度に関する事業所の基礎資料を収集してください。

2 基本的事項

- 1 [対象事業所名]欄に対象となる事業所の名称を、[算定対象年度]欄に算定対象年度を記入してください。（「算定対象年度」は、計画書については計画期間の前年度、報告書については各報告対象年度を記入してください。）

3 二酸化炭素排出量等の算定

- ① 2 [エネルギー使用量（数値）]欄に、算定対象年度のエネルギー使用量をエネルギー種別ごとに記入してください。（2を入力すると3 [熱量（GJ）A]が自動的に入力されます。）

（販売したエネルギーがある場合、以下の②の手順を行ってください。）

- ② 4 [販売したエネルギーの量（数値）]欄に、算定対象年度に販売したエネルギー量をエネルギーの種類ごとに記入してください。（4を入力すると5 [熱量（GJ）B]が自動的に入力されます。また、4を入力すると6 [熱量（GJ）A-B]が自動的に入力されます。）

(1) 燃料の使用（原油（コンデンセートを除く。）～その他の燃料）

燃料については、2を入力すると8 [二酸化炭素排出量(t-CO₂)]が自動的に入力されます。なお、7 [排出係数]欄に示す排出係数に代えて、事業者が実測等に基づいた排出係数を設定し用いることができます。

(2) 他から供給された熱の使用（産業用蒸気～冷水）

熱については、2を入力すると8 [二酸化炭素排出量(t-CO₂)]が自動的に入力されます。なお、7 [排出係数]欄に示す排出係数に代えて、事業者が実測等に基づいた排出係数を設定し用いることができます。

(3) 他から供給された電気の使用

- ① 電気（自家発電を除く。）については、電気の排出係数を、様式の所定の位置（欄外）に記入してください。（2と電気の排出係数を入力すると8 [二酸化炭素排出量(t-CO₂)]が自動的に入力されます。）

なお、「基礎排出係数」「調整後排出係数」は、報告年度・電気事業者ごとに異なります。毎年、環境省ホームページ（※）で公開されますので、必ず毎年確認の上、様式の所定の位置（欄外）に記入してください。なお、「調整後排出係数」は、該当するプランで電力会社と契約している場合のみ記入してください。

※「温室効果ガス排出量 算定・報告・公表制度について」

<https://ghg-santeikohyo.env.go.jp/>

【小売電気事業者】		13	14	
登録番号	電気事業者名	基礎排出係数 (t-CO ₂ /kWh)	調整後排出係数 (t-CO ₂ /kWh)	
A0272	関西電力(株)	0.000299	メニュー-A	0.000000
			メニュー-B	0.000000
			メニュー-C	0.000000
			メニュー-D	0.000000
			メニュー-E	0.000000
			メニュー-F(残差)	0.000311
			(参考値)事業者全体	0.000350

- ② 電気（自家発電）について販売したものがあある場合は、**4** [販売したエネルギーの量（数値）] 欄に記入してください。また、様式の所定の位置（欄外）に実測等に基づいた排出係数を記入してください。**4**と電気の排出係数を入力すると**8** [二酸化炭素排出量 (t-CO₂)] が自動的に入力されます。

(4) 集計

上記のとおり入力すると、**9**～**12**が自動的に入力されます。

第4章 事業者行動計画書（変更計画書）・報告書に係るチェックリスト

例年、記載漏れが多い事項を標準様式第1号（別紙2）にチェックリストとして整理しています。この様式についても、計画書・報告書の提出と併せて提出してください。

非公表

(別紙2) 事業者行動計画書(変更計画書)・報告書 チェックシート(提出者用)

事業者行動計画・変更計画・報告書作成に当たって、記載漏れ等が無いか確認するためのチェックシートです。例年、記載漏れの多い箇所をまとめていますので、提出の際に併せて提出してください。

■ チェックシート

	項目	チェック
表紙	主たる事業に日本標準産業分類・細分類番号および細分類名称を記載しましたか。	<input checked="" type="checkbox"/>
表紙	計画期間最終年度の場合、翌年度からの計画書の作成に向けた準備を進めてください。	<input checked="" type="checkbox"/>
第2面	【第2面】(4)の原油換算エネルギー使用量、エネルギー起源CO ₂ は入力しましたか。	<input checked="" type="checkbox"/>
第2面	【第2面】(4)の温室効果ガス総排出量は自動計算ですので記入不要です。	<input checked="" type="checkbox"/>
第2面	【第2面】(4)について、エネルギー起源CO ₂ 以外に温室効果ガスの排出がある場合、非エネルギー起源CO ₂ およびCH ₄ ～NF ₃ の該当する項目を記入しましたか。	<input checked="" type="checkbox"/>
第6面	【第4面】、【第5面】を省略する場合、【第6面】のチェック欄にチェックを入れましたか。	<input checked="" type="checkbox"/>
別紙1	<任意提出事業者のみ> 電力の排出係数を入力しましたか。電力の排出係数は、契約している電力小売会社ごとに異なりますので、毎年、必ず環境省ホームページ(電力会社別排出係数一覧)で確認してください。	<input checked="" type="checkbox"/>

↓各報告年度の「契約電力会社名」と「基礎排出係数」を記入してください。

電力会社名 ○○株式会社 基礎排出係数 0.401	電力会社名 ○○株式会社 基礎排出係数 0.388	電力会社名 ○○株式会社 基礎排出係数 0.388	電力会社名 ○○株式会社 基礎排出係数 0.388
電力会社名 ○○株式会社 基礎排出係数 0.401	電力会社名 ○○株式会社 基礎排出係数 0.388	電力会社名 ○○株式会社 基礎排出係数 0.388	電力会社名 ○○株式会社 基礎排出係数 0.388

・単位は「kg-CO₂/kWh」とします

■ 計画書制度に係る取組立案や取組実施の支援制度の活用の有無

	有	無
本県では、2050年CO ₂ ネットゼロを見据え、今後、中長期的にどのような取組が可能かの観点から、エネルギー管理士等が計画立案の支援、取組の実施に係る支援を行う「省エネ等伴走支援制度」を導入しています(公募制)。この制度の利用希望の有無を選択してください。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

■ チェックシート（電力会社名と基礎排出係数）

1 [チェック]欄に☑を記入してください（全て☑になります）。

2 契約している電力会社の名称と、標準様式第1号（別紙1）の温室効果ガス排出量（エネルギー起源CO₂）の計算に用いた「基礎排出係数」（単位 kg-CO₂/kWh）を記入してください。

■ 計画書制度に係る取組立案や取組実施の支援制度の活用の有無

3 該当する方を選択してください。

「滋賀県CO₂ネットゼロ社会づくりの推進に関する条例」に基づく
事業者行動計画書および報告書作成マニュアル

令和6年3月

発行者：滋賀県総合企画部CO₂ネットゼロ推進課